

特集：舟橋村社会福祉協議会 舟橋村議会 意見交換会
議員コラム：竹島 貴行

ふなはし議会だより

Funahashi

ふなはし

Bridging

ぶりっじんぐ

Voices

うおいしーず

INDEX

- 特集：舟橋村社会福祉協議会 舟橋村議会
意見交換会P 2
- NEWSP 6
- 3月議会号アンケート報告P 7
- 一般質問P 8
- 3月定例会議案一覧P15
- 常任委員会P16
- 反対討論P18
- 議員コラム：竹島 貴行P19
- クロスワード、あとがきP20

7月13日（土）稲荷地区にある線路沿いの田んぼにて、約1ヶ月前に種蒔きをしたヒマワリ畑の草むしりが行われました。老若男女を問わずに集まった有志が互いに会話を交わし、大輪の花を咲かせることを願って汗を流しました。



サンフラワープロジェクト草むしり



「ふだんのくらしのしあわせを守る 舟橋村社会福祉協議会」

社会福祉協議会とは

古 川：本日はお集まりいただきましてありがとうございます。
社会福祉協議会（以下、社協）様には、いつも村のために尽力していただいておりますので、交換させていただいて、よりよい舟橋村のための一助になればいいなということで本日の会を設けさせていただきました。



舟橋村議会
広報特別委員会 委員長
古 川 元 規

綿 引：社協を1年間経験しまして、社協ってあまり知られていないなところがあり、どのように広報・発信していくかと考えていたところ、こういう機会をいただきました。

古 川：我々もまだまだ、やっぱり社協の組織であったり活動の内容であったりというものを、理解に及んでない部分があるのかなあというふうに思っております。まずは普段どのような活動をしてるとか、何かお聞かせいただければと思います。

綿 引：そもそもこの舟橋村社協っていうのは、ちょっと紐解いてみると、昭和47年に任意団体として、民生委員と老人クラブと赤十字の方々が、中核になって発足したのが始まりだと聞いています。当時は任意団体だったので、役場の職員が社協職員みたいなことをやっていた、行政サービスの一環として何か片手間にやられたみたいなのがあったと聞いています。平成12年に介護保険法が施行されたときに、その受皿になる法人がないといけないうことで、社会福祉法人化された舟橋村社協というのが発足して舟橋会館に事務所が置かれました。そのあと、平成22年に役場のほうに移って今日に至るという流れです。仕事の方向性として、福祉という命綱を、太く、長くするとともに、その太い綱に、何かに困った人をとにかく繋いでもらい、掴んでもらうっていうのが、私たちの仕事になります。



舟橋村社会福祉協議会
会長
綿 引 正 則

四家井：県内には、各市町村に社協があります。私ら舟橋村社協は、大きく分けまして、三つの事業をやっています。
①社協本体の運営
事務局として、地域福祉の推進を目的とする法人運営をやっています。
②地域包括支援センターの運営
これは村からの受託で、地域の高齢者の総合的な支



舟橋村社会福祉協議会
事務局長

四 家 井 格

援窓口となっております。介護保険の申請や、医療とか保健とか福祉とか様々なそういったものを、高齢者が活用できるように、相談できる中核的な機関となっております。虐待とか、成年後見のような内容も含まれております。

③訪問介護事業、ヘルパーステーションの運営

こちらは、介護保険と障害サービスの事業者として訪問介護ヘルパー事業です。

このように、社協は公的サービスにそぐわない困り事とか、そういったものを受皿として、公的なサービスでは賄えないことを支援するっていうことになっていきます。よく小学生に、「福祉」って何ですかって聞かれるんですが、それでよく出してるのが、「ふだんのくらしのしあわせ」っていう言葉を使っています。普段何げない生活を、普通の方は幸せでないと思ってるかもしれないんですが、例えば御飯を3食食べる事ができていたものが1食しか食べれなくなったとか、お父さん、お母さんが元気だったのが、病気になられて、お母さんやってたことが出来なくなったとか、そういった普通の生活が出来なくなった時に支える事が社協の役割だと思っています。また、協議会っていうのは、社協だけでなく、地域の皆さんとか、福祉の団体さんを代表する皆さんと一緒に話し合ってることも多いので、それが協議会と呼ばれるということになります。

社協の予算・職員数について

小 杉：もともとは行政のお金で運営されていたと思うんですけど、今法人格になっている以上、資金をどういう形で調達されて、職員の方への給与などのお支払いをされてるのかというところを聞かせて頂きたいと思います。



舟橋村議会
広報特別委員会

田 村 馨

四家井：大きく分けて…まずは住民さんからの社協の会費と、法人・任意団体さんからの協賛金の2つですが、しかしそれでは本当に僅かなものですから、村に概算予算をつけてもらってやっています。それと、県社協のほうから、各事業ごとに一部補助金が出ていますので、そちらのほうも充てています。また、支援センターとかヘルパーステーションのほうで、ある程度収入はあるんですが、それは、ほぼ人件費の方に回っています。

小 杉：基本的に、営利的な活動は、積極的にはやられていない感じなんですか。

四家井：そうですね、早い話、非営利なんです。定款として設けられています。もし営利目的でやれるのであれば、例えば相談1件ごとに相談料を徴収したいところですけど、実際には何回通っても無料でやっています。

綿 引：職員の身分としては、準公務員という扱いになります。

舟橋村議会
広報特別委員会 副委員長
前 原 英 石



前 原：議会でも、この予算で人が足りているのか、事業が運営できるのかを気にしている。議会に説明をされる役場側の判断と、実際の現場とでは、温度差があるでしょうから。

古 川：実際、どうなのでしょう。予算的に、儲けてはいけなから。

四家井：最近、相談件数も増えているのと、生活に困っている方も増えていまして、実際職員1人当たりの負担は増えているような感じになりますね。その辺りの兼ね合いで、パートさんでもいいので、もう1人ぐらいは必要かなと。それと、最近は国から県、県からまた市町村へ依頼項目が非常に増えています。特に包括も、介護予防から、虐待や認知症とか、どんどんやることが増え、人員や予算はそのままと。さらに、舟橋村でも認知症の方が年々増えていまして、地域で問題になっているケースもあり、人員的には少し足りないかなと。

小 杉：社協の職員数は、上限が決まっているのでしょうか。それとも予算が決まっているから職員数が決まってしまうのか、人員不足解消について、村と予算交渉することも可能なのですか。

舟橋村議会
広報特別委員会
小 杉 知 弘



四家井：地域包括支援センターの事業は、中新川広域行政事務組合が保険者ですから、自治体ごとに舟橋村は年間これだけという形で決まっていますね。結局そこで決まった分で、雇える人員も限られてしまいます。それでも必要な事業があり、人員が必要だということであれば、村に相談して、予算措置を検討いただくということは、可能ではあります。

前 原：上市町や立山町の社協と比較すると、舟橋村社協の人的な状況はいかがですか。

四家井：どこも同じで、予算的にぎりぎりの状況です。仮に、収益を上げてもいいのであれば、いろんな事業の展開も検討できるのですが、非課税法人ですから、収益が発生したとすると、消費税や法人税の支払いが必要になってきます。ですので、そういった事業が出来ないというジレンマもあるんです。

舟橋村社会福祉協議会
乗 嶺 まな美



Ⅰ 社協の利用実態

田 村：利用者さんのニーズも多様化してきていると思いますが、舟橋村における主なニーズとしては、どのようなものがあげられますか。

四家井：主だったものは健康に関するものです。体力的に弱り介護状態になってきて、どうすればいいとか。また、最近は、認知症に関しては御家族よりも地域から相談を受けるケースが増えてきました。ご家族は毎日見ているから変化にあまり気づかない。またあと、認めたくない、周りに迷惑をかけたくないという気持ちもあるようです。それと、書類の整理や支払い関係、ごみ出しができないとか、細かいことも含めると、多種多様に増えてきています。成年後見人の申請に関するお手伝いも増えてきました。

田 村：いろいろサポートしてくれる家族がおられる方は良いのですが、ひとり暮らしの高齢者は増えてきていると思います。その辺りの状況はいかがですか。

四家井：社協と包括で、年2回ほど、ひとり暮らし高齢者と、高齢者のみで構成された世帯を訪問しています。そこで現在の状況をお聞きしたり、困りごとの相談を受けたり。それを役場や関係機関に繋いでフォローさせてもらっています。また、地域で開催されているサロンへの参加を進めて孤立化を防いだり「たべんまいけ」という月1回の配食事業の紹介をしたりしています。あと最近は外出支援サービスですね。希望がある方にはそちらを使って外出してもらっています。

舟橋村社会福祉協議会
坂 井 美 仁



坂 井：地域の見守り活動に関しては、その人らしく住み慣れた地域で生活できるように、ボランティアでお願いしているケアネットメンバーさんに、ケアネット活動という形で協力頂いています。定期的に報告会に参加しているのですが、お一人暮らしの高齢者に関する話題が多いと感じます。あの方、最近様子がおかしいよね、とか、そういった情報が入ったら訪問させて頂き、関係機関と連携をとって対応していますが、認知症状を疑うケースが増えているのが心配なところです。認知症になってしまったら、家では暮らせないと、施設に入らないと生きていけないみたいに感じておられる方もいますが、そうじゃないんだよってということで、地域で過ごしてもらえようようにサポートさせてもらっています。地域全体で認知症に対する理解が深まるよう、認知症サポーター養成講座を開いたりとか、また、地域のボランティアさんが、オレンジカフェという集まりの場を月1回提供してくださったりして、認知症の方に理解がある地域づくりのサポートをさせて

もらっています。ケアネット活動に関わってくださるボランティアさん自身も、少しずつ高齢者になってこられて、自分達が、もう見守られる側だ、みたいな相談が増えてきているところで、活動されているボランティアさんの高齢化によるメンバー減少が課題になってきていると感じます。

前 原：家に訪問して、高齢の方の話し相手になってあげるのも、大切な仕事の一つですね。大変だと思いますが、ぜひ続けてあげてほしいです。

綿 引：ただ、社協だけでは出来ない。社協以外でそういう見守りをしてくれる人がいることで、それが繋がってくると思います。私、社協の会長を1年間やらせてもらって、いろんな地域の人たちと話す機会が増えました。社協がやるのはもちろん当然ですけど、各地域でそうなるのが理想的かなと思います。だから今のサロン事業とかをさらに拡充して、それをボランティアの方に担って頂くというのが理想の姿ではあります。

前 原：例えば100歳体操とか、いろんな事業を公民館で行っておられるときに、自治会で補助を出しておられるところってあるのでしょうか？

四家井：自治会さんがある程度理解を示してくれて、年に1万とか2万とか出しておられるところもあるようです。

前 原：先ほど綿引さんも言われているように、社協だけでなく地元の頑張っている人に少しずつでもお手伝いをしてあげれば、「私もやろうか」という声が出てくるかもしれませんね。

乗 嶺：私はボランティアさんを主にサポートする役割をさせていただいていますが、皆さんからよく聞くのが人材不足・担い手不足が深刻だということです。なので、若い世代の方にボランティアに興味を持っていただけて担い手になっていただけるようなきっかけづくりができるようになったらいいと思っています。実際、14歳の挑戦で来てくれた子が、次の年の夏休みのふれあいボランティアや所縁のあったサロンに「また皆さんと会いたかったから」と言って来てくれたりっていうのもあって、そういう一つ一つのきっかけが今後につながっていくのかなと思うので、そのきっかけを逃さないように活動をしていきたいと思っています。

古 川：なるほど確かにそうですね。私は災害ボランティアで何度か被災地に行って活動していますが、確かに1回関わると興味を持つと思うので、そういう機会を若いうちに作っていくっていうのはすごくいいと思います。そのために、議会や行政側でお手伝いできることとかありますか？

乗 嶺：そうですね…。もともと社協とボランティアさんとで、3年に1回ぐらい、コロナ前まではボランティアフェスティバルっていうのを行っていました。ボランティアさんと舟橋会館でやっていましたが、それを住民の方に、実際に地域のボランティアさんがこういうことをしてるんだよっていうのを知ってもらうためにも、いろんなところを巻き込んだ形でフェスティバルみたいなのが開催できるとより普及につながっていくのかなと思っています。

古 川：ほかの自治体の社協さんとかで、ボランティアをうまく集めて成功してる事例とかってあるのでしょうか？

四家井：どこの社協さんでもボランティアの数はどんどん減ってきていて、担い手不足の問題は全社協共通ですね。支え合いとか困り事とかを、最近は商工会議所の方と協働しながら困り事を解決するなどの取組みをしておられるところがありますので、新たな取組み方法の一つかなと考えております。

四家井：私としては住民さんばかりでなくて、地域の企業さんとかも含めての地域づくりをやっていけたら最高なんじゃないかなと考えています。

Ⅰ 新しい支援

小 杉：ボランティアの活動日はどれくらいの頻度ですか？

乗 嶺：村内には24くらいのボランティア団体があります。活動日は様々ですね。「さくらんぼクラブ」とか、「たべんまいけ」というひとり暮らしの方に月1回配食サービスしているもの。あとは小学生が下校するときに立っておられる「見守り隊」の方も、ボランティアとして活動されています。

小 杉：団体ごとに所属されていて、その団体の活動ごとに出てこられているのでしょうか？



仏生寺サロン



認知症カフェ



介護予防教室



村内ドラッグストアに設置されたフードドライブ

乗 嶺：団体で登録されて活動されている方もおられれば、今、社協の外出支援で運転手として登録していただいている方は個人のボランティアですね。最近、新たに個人ボランティアを始められる方も増えています。

小 杉：自分の得意な分野でボランティア参加するというのはすごく可能性がある気がします。私も自営業やっているので、リフォーム相談とかだったらお手伝いできるのかな？と思いました。

四家井：社協の立ち位置としては、困っている方とボランティアさんをマッチングする窓口になればいいのかなと思っています。包丁研ぎボランティアさんなんて、意外と好評なのですよ。

綿 引：マッチングっていうのも千差万別いろいろなことがあるので、それをどういう形でやるかっていう事が考えどころだと思います。SNSを活用するとしても、ただ社協はこういうことをやっていますでは、なかなか伝わらない。何か困ったときに、ぱっと見てそこにアクセスしたら、答えにつながるようなことが書いてあったりするようなものが望ましいと思います。

前 原：除雪の話になりますが、ひとり暮らしの人とか、高齢者2人暮らしだったら除雪出来ないから、社協にも連絡することもありますよね。

四家井：これはちょっと介護保険上の話になってしまうのですが、住民主体のサービスを包括でも推進しています。対象者は介護保険の認定者の方には限られてしまうのですが、ごみを捨てに行くとか、有償で住民が対応するサービスを今つくっています。現在はごみ捨てに限定はしていますが、そういった形で訪問してもらっている住民さんもおられます。専門職が行くのではなくて、その近所の住民さんが手助けをする。そういった地域づくりみたいな形で今進めていることもありますので、除雪なんかも、それがうまく活用できるかなと、今ちょっと思いました。

小 杉：そうですね、有償サービスっていうのは有りかなと思いました。先ほど話題にあった包丁研ぎもそうですが、スーパーとかで出張サービスやっているけど、あれって有償じゃないですか。とするとお金を取るのも間違いじゃないのかなって。

田 村：失業している人などを臨時で有償ボランティアとして雇って、除雪をしてもらうサービスをしている県外の自治体があると聞いたことがあります。

四家井：お金のかかる仕事というのはあるので、対応してくれた人が対価を請求するのは結構なのです。ただ、誰に頼めばいいかわからない方に対して、頼める人を紹介するサービスが私達の仕事かなと思っています。全部無料なんて無理なので。

前 原：今、社協に、生活困窮を訴える人たちっていらっしゃるのでしょうか？例えばエアコンの電気代とか、そういう困窮を訴える人などです。

乗 嶺：そうですね、実際の件数としては多いわけではないですが、光熱費払えない、食費もままならないという方もおられたりして、社協の貸付制度を御案内したり、フードドライブや生活保護も状況を見て検討したという事がありました。まずは、今の生活状況だったり、収支だったりをお尋ねしながら、その方の今の生活、例えば住居が問題なのか、食料が問題なのかを判断して、状況にあった制度を提案しています。

四家井：支援と言っても限られてくるから、働いてもらわなければいけないっていうのは前提です。魚津の東部生活自立支援センターでは、就職のお世話をしてくれたりするので、そこと連携しながら、一緒にハローワークに相談に行くこともできます。ただ、そういう相談になかなか来られず、ずっとほったらかしになって、手後れ状態になる事もあります。ちょっとしたことで社協に言っていただければと思います。ほとんどの方は、誰に相談すればいいかわからない方ばかりです。使っていない電気をずっと継続して、契約解除が出来ない、分からない、そういう感じの方もおられます。借金やローン、多重債務者という方の場合、自己破産で整理をしたほうが、再建できたりする場合もあります。我々としては皆さんの話を聞きながら解決していきたいと思います。

古 川：最後に、議会とか行政側への要望など何かありましたらぜひ伺いしておきたいなと思います。

綿 引：普通の生活を普通に継続できるように、できるだけ行政側の支援と援助をお願いしたいと思います。社協は

その実行部隊として動いていければ良いのかなと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。

四家井：私からは、議員さんも地域の住民さんの1人だと思いますので、地域づくりの1人のメンバーとして、いろんな意味で関わっていただければと思っています。

古 川：地域づくりのメンバーとして加わっていただきたいというのは何かこういうところに、とかありますか？

四家井：人が集まりやすい雰囲気をつくっていただければ、それで良いのかなと思っています。たまにサロンとか顔を出されても良いと思います。そしたら実際に住民さんの声、生の声が聞けるので、それを何か施策に活かせることもできるかもしれませんよ。

古 川：なるほど、そうですね。本日はありがとうございました。

総 評

前回の「舟橋村の消防団に聞いてみた!!」に続き今回は舟橋村社会福祉協議会の綿引会長を始め職員の皆さんをお招きして、舟橋村社会福祉協議会の現状そして課題また今後の展望などについてお話を聞かせて頂きました。

現在、舟橋村の高齢化率は全国平均そして県平均よりも低く20%余りですが、今後間違いなく高齢化は進んでいきます。そのような状況の中で、今後社会福祉協議会が担っていく役割は益々多様化・複雑化していくものと考えられます。そんな中で協議会の皆さんは試行錯誤されながら安心して心豊かに日々の生活を送れるよう取り組んでおられると事を直に話をお聞きして分かりました。

終わりに貴重な時間を割いて私どもの要望に応じて頂きました綿引会長を始め職員の皆さんには心より感謝申し上げます。



NEWS

最近の気になる議会関連ニュース！

01 看板できたよ！

02 大きくなーれ！

NEWS

01 看板できたよ！

2024.04.25 中学生による川の看板設置

舟橋小学校、中学校では、令和4年度から富山県の「令和のとやま型教育推進事業」の委託を受け、総合的な学習の時間を中心に「ふるさと川のつながる環境教育」を展開してきました。その学習で、小学校では、卵から育てたサクラマスやホタルの幼虫を川に放しています。また、中学校では、環境保全を呼びかける看板の設置に向け、村議会や教育委員会へ提案をしました。そして、看板の図案に何度も改善を重ね、舟橋会館北側の京坪川沿いにようやく設置することができました。この看板には、村内の豊かな自然環境を大切にほしいという子供たちの願いがこもっています。

(土田教育長 記)



NEWS

02 大きくなーれ！

2024.06.15 サンフラワープロジェクト

サンフラワープロジェクトが始動しました。晴天の下、稲荷地内の休耕田でひまわりの種植えが行われました。当日は、村内外から70名を超える参加者が集まり、村長からこのプロジェクトの趣旨等の説明がされました。その後、農業アドバイザーの指導を受けながら、ペットボトルで穴を開け、種を2〜3粒入れ土を被せました。

子どもたちも多く参加し、一生懸命に作業をしていました。今回、初めて顔を合わせる村民同士も多いようでしたが、作業中は声を掛け合いながら楽しく作業をしていました。

(総務課 村上主事 記)

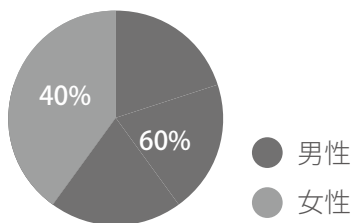


3月議会号アンケート報告

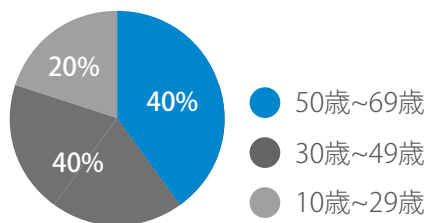
実施期間：2024.05.01～2024.06.31

回答数：05

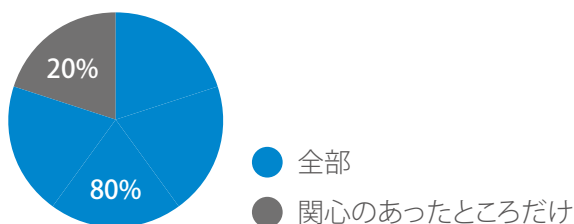
問1、性別を教えてください



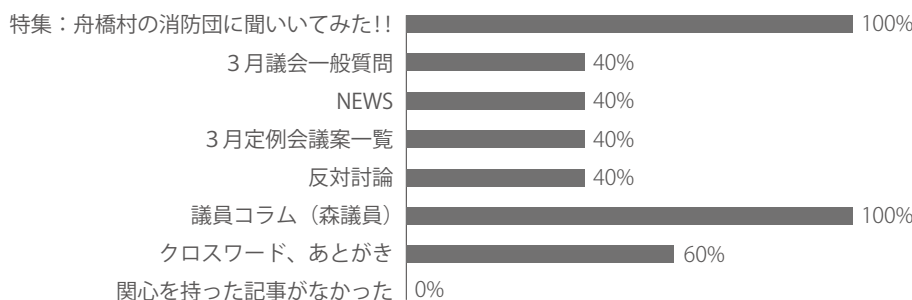
問2、年齢を教えてください



問3、今回の議会だよりをどの程度読みましたか？

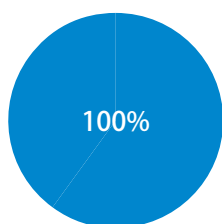


問4、今回の議会だよりで関心を持った記事はどれですか？（複数回答可）



問5、クロスワードの答え

シ_Aン_Bニイ_Cサ_Dが始まりました。



● 正解
● やらなかった

14	ウ		16	ル		7	ウ	19	グ	20	イ		11	エ	ビ	
1	ラ	15	イ	ス				9	ジ	カ				チ		
2	シ _A	マ			17	ヒ			ヤ				12	ケ	23	サ _D
3	マ	イ	ク	ロ	プ	ラ	ス	22	チ	ツ	ク					
4	タ	チ		ア		テ		10	テ	ト	ラ					
	ロ		6	ゲ	キ	18	レ	イ	21	キ	ン _B				マ	
5	ウ	カ	イ _C			8	ム	ゴ	ン			13	キ	ス		

問6、議会だよりについて、ご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・防火防災に直接携わる消防団の生の声は、住民にとっても貴重な内容です。発災後に役場から消防団に一報もなかったのはショック！役場は、防災士を含めた専門家たちと日頃からマニュアルなどを通じて情報を共有するべき。
- ・毎年の机上訓練、2～3年毎に実地訓練くらいは共同でお願いします。また、事業所などの防災協定数を増やすのも大事ですが、具体的なマニュアルなどは整備されていないようですね？
- ・毎回クロスワード作られてて、すごい。議員コラムも議員さんのいろいろな1面が見られて面白いです。
- ・おしゃれで読みやすい構成になっていると感じます。
- ・他の市町村と違って、親しみ易く読み易く作られています。

消防団の生の声は、住民にとっても貴重な内容です。

3月議会号はこちら



舟橋村のさまざまな施策や課題等について、
議員が自身の主張も含めて村の考えを聞く一般質問。
6月定例会で出された各議員の一般質問を紹介します。

田村 馨 議員…………… P 9

1. 小中学校における防災教育の取組について
2. 鳥獣害対策について

森 弘秋 議員…………… P 10

1. 村内の観光地をどのように組み立てるかのかを問う

加藤 智恵子 議員…………… P 11

1. 高齢者福祉について
2. 認知症について

小杉 知弘 議員…………… P 12

1. 風しんの予防接種について

古川 元規 議員…………… P 13

1. 被災した農地の復旧支援を

竹島 貴行 議員…………… P 14

1. 公共物の管理実態について
2. 6月に実施される定額減税について
3. 介護保険料の見通しについて



想定される災害に備え、防災をテーマに総合学習を実施

Q 小中学校における防災教育に関する取組みは如何に？

1月1日に発生した能登半島地震など、マグニチュード7前後の地震は、多くの人が住む地域に大きな被害をもたらした。深刻な被害が想定される大地震はいつ起きてもおかしくないと考えて備える必要があり、防災教育は子供のときから取り組むことが重要で、学校防災に対する意識の向上と防災教育のさらなる充実に取り組む事也需要。

他自治体では、全小中学校で学校防災マニュアルの周知徹底、防災教育、スタンドパイプの取扱いに関する研修などを行ったことにより、教職員の防災意識がより一層高まっているとも聞く。そこで、これまでの防災教育の課題と対応や地域災害の特徴を踏まえた防災教育、教職員の児童生徒への防災教育推進の取り組みについて問う。

A 様々な災害を想定し、自分の命は自分で守ることができる児童生徒を育成

火災、地震、不審者、近年では竜巻やミサイル飛来を想定した避難訓練を、小学校は年6回、中学校では年3回、防災教育の一環として実施している。様々な災害等の発生が想定されるが、児童生徒が自分の身を守るための行動を自ら考えて行動できるよう指導している。

大雨や台風等、気象に伴う災害想定については、事前に情報を収集し、休校や始業時間変更、下校時の安全に

配慮した体制を整えたうえで、その状況下で想定される災害に備えた行動をとるよう指導している。

小学校3年生では火災、4年生では過去に県内で発生した災害を取り上げ、災害から地域を守るための諸活動を学んでいる。加えて舟橋小学校では「防災」をテーマに総合学習を実施している。

竹内地区に協議会を設置し、協議して頂きたい

Q 村内で発生した鳥獣害対策に対しての取り組みは如何に？

近年、野生鳥獣による被害が我が国において社会問題となっており、様々な野生鳥獣による被害は、生活被害などにも及ぶ。

さて、都市化の進む舟橋村においては、野生鳥獣による被害は大きいものではないと思われるが、しかしながら、切実な問題として住民から聞き、自身も体験した内容なので伺うが、本村における有害鳥獣対策について、特に本村においてはアオサギなど、住民の生活圏に入り、

迷惑をかけるものもいる。野生鳥獣とは一定の距離を保ち共存することがよりよいと考えるが、このような有害性のある動物たちをどのような位置づけで扱い、住民から連絡があった場合はどのように対策しているのか？また、竹内天神堂古墳のアオサギ対策について、夜間の鳴き声による騒音、周囲への糞害や悪臭などの対策について村当局の見解を問う。

A 地元地区において協議をすすめていただきたい

村において有害鳥獣指定申請し、許可を得たとしても、檻で捕獲するには個体が大きすぎるほか、銃器使用も厳しく制限されているため、対応に苦慮している。樹木伐採が最も効果的と考えているが、事前に神社庁へ許可申請する必要がある。竹内天神堂古墳としての遺跡保護や

立山黒部ジオパークとしての位置付けもあるため、村職員で検討することも可能であるが、まずは地元である竹内において協議会を設置いただき、協議を進めていただきたい。



観光資源とすることを見据え、プロジェクトを進めたい

Q 村内の観光地をどのように組み立てるのか！

—実施の原点に戻る—

舟橋村では、フラワープロジェクト構想が進んでいます。勝手に直訳すれば「花の企画・開発事業」です。具体的には、村は「サンフラワープロジェクト」を実施。村内の休耕田で、ヒマワリを育て、収穫した種から油を取り出し加工品の開発を行うという。

1週間程度であるが、その間、満開のヒマワリを見に来ていただける人を増やす。というものです。第2の村の「地域おこし協力隊」を結成し、村内・立山・上市町内・富山市内を宣伝アピールする。県内・全国にです。ロゴマークもできると聞き及んでいます。

そこで、村は、今後どのように、このヒマワリ畑をPRし観光地とし、観光客を増やし、関係人口を増やしていくのですか？各要所地域の街頭における宣伝をするのか？

チラシ・看板・新聞広告・アドバルーン等、また、かかる予算付けをどうするのか？

どうすれば村民が幸せに過ごせるのか？を考えるのが村長の大事な仕事であります。どうすれば人を引き寄せることができるか。人口減少。消費が落ちる。生産が落ちる。経済に活気がなくなる。この現象をどのように食

い止め。具体的に、どのように進めていくのか？どのように村民に還元するのか。

来年はどうされますか？いや、3年後4年後、持続可能な発展ある「村」のために？この事業をどのように組み立て進められますか？

「全ては、村民の幸福度の向上のために！」



A 関係人口増加、コミュニティ活性化、人となりを理解できる場となるよう事業を進める

サンフラワープロジェクトは、先に見据える加工品購入による関係人口増加はもとより、多くの方に満開のひまわりを見に来ていただくことが最も大きな効果になると考えている。来年度以降一定規模の面積が確保できれば、ひまわり畑を迷路にして、より楽しめるよう、アクティビティを掛け合わせた場にすることや、休憩できる環境を整えることで、より効果が高まることも期待でき

る。村民と一緒に考え、事業を発展させたい。

また、本プロジェクトは人と人との繋がりを創出する事業でもあることから、住民間コミュニティの推進や、各種団体の会員獲得の機会にもなるほか、老若男女誰もが関りを深めることで精神的な安心、環境的な安全を実感いただき、人となりを理解できる機会となるよう、事業を進めていきたい。



世代をこえた交流の場として カフェスペースの設置を検討

Q 高齢者世代と若年層との交流の場拡充を！

オレンジパークが高齢者同士や若い住民の交流の場になっている。東屋で会食や休憩をして談笑される光景をよく見かけることがあり、フレイルや介護・認知症予防に役立っていると感じる。そこで超高齢化社会に向けて東屋をさらに深化した憩いの場にするためにテーブルの

設置を提案する。

また、歩行器で歩いている高齢者も、ふなはしまつり等の催事に参加もしたいし、図書館にも行きたい。外出支援サービス（車）を週末も利用でき1～2回／月から1回／週に増やすことを提案する。

A 関係機関と連携し、高齢者にやさしい施策を展開

オレンジパークの休憩施設については、ご指摘通りの住民意見を認識している。公園の樹木管理を委託している事業者等とも相談し、カフェスペース設置等について検討したい。

舟橋村が実施している外出支援事業は、村社会福祉協議会が実施している事業のみ。運転ボランティアが外出

希望者を目的地まで送迎する事業であるが、ボランティア確保が難しく、社協職員が出動している状況。サービス頻度を週1回に、また、行先に医療機関を追加するためにはボランティア確保等の課題を解決する必要がある、村職員と社協職員とでワーキンググループを結成し、ニーズに応えられるよう、協議している。

認知症サポーター養成講座の対象者拡大を目指す

Q 認知症状に理解ある地域づくりを！

3世代同居の時代は、人が生まれてから亡くなるまでが身近にあり自然のこととしてとらえ皆が理解し支え合っていた。核家族化が進んだ今高齢者が見えにくく理解しにくいと感じる。身体機能の低下は見てわかるが認知機能の低下はわかりにくく周囲の人に誤解されやすい

こともあり人間関係が悪化することがある。そこで年をとっても住みやすい村にするために全村民を対象に「高齢者を理解するために身体機能および認知機能に関する啓発活動を実施する」ことを提案する。

A 講座を開催し、認知症に理解ある地域づくりを進める

「認知症サポーター養成講座」は、従来的一般住民対象から、小中学生や職域の方を対象者とした講座に拡大できるよう、関係機関に打診している。「認知症ステップアップ養成講座」を受講された方は「オレンジメイト」

として、その人なりの方法で認知症支援を進めていただいている。認知症の方は増加していくと考えられ、学びの機会の創出・拡充に努めたい。



◀動画は
こちら



抗体検査、予防接種費用は助成を検討

Q 風しんの予防接種について

新型コロナウイルスが5類感染症に移行され、1年が経ちました。活気が戻ってきたことはうれしい事ですが、同時に感染症に関してはリスクが高まってきています。コロナ禍前の2018年及び2019年に全国で5千人以上の方が感染した感染症として風しんが挙げられます。風しんは、大人が感染する事よりも、妊娠中の母親が感染することによって、風しんウイルスが、胎児に先天性の障害を起こす先天性風しん症候群という病気に感染する事が最も注意する事だと言えます。しかし風しんの予防接種が公費で受けられるようになる以前に生まれた人の

中には、十分な免疫を持っておらず感染を広げてしまう可能性を持っている方がまだまだいらっしゃいます。子育て環境の充実を掲げる本村にとって、これから生まれてくる新しい命を村全体で守るために、次の2点を質問させていただきます。1点目は風しんの予防接種クーポンが配られている45歳以上の世代の接種状況、接種を勧める取り組みの状況をお伺いします。2点目は抗体保有率が低いとされる、34歳から44歳の男性への対応について、村独自の取り組みを検討していただきたく、所信を伺います。

A 45歳以上には再度受診勧奨を実施。抗体検査、予防接種費用は助成を検討

令和元年度の事業開始時に約450名の対象者へクーポン券を送付。令和4年度に1度再送付、令和5年度には2度受診勧奨を実施したほか、広報紙等で周知に努めているが、令和5年度の接種勧奨時点において未受診者が約220名おり、抗体検査受診率は約50%であることから、今年度もハガキによる受診勧奨を再度実施の予定。

34歳から44歳の男性には過去に1度、公的接種の機会が設けられたが、該当者への抗体検査に係る費用助成は、舟橋村を含め県内自治体で実績がない。一方、妊娠を希望する女性とそのパートナーへの抗体検査費用助成は県が実施しているほか、予防接種費用助成は県内2町が実施しており、幅広い年代層への抗体検査と予防接種の対応については今後前向きに検討したい。

風しんの流行は、
突然やってきます。

1976年

1982年

1987年

1992年

2012年

2018年

20??年



次は、今年かもしれません。
対象者の42歳～59歳の男性に、風しんの抗体検査と
予防接種のクーポンをお送りしています。
次の流行を起こさないために、
そして、あなたと、周りの人の安心のために、
少しでも早い検査と接種に、ご協力ください！

クーポンが届いたら、
風しんの抗体検査・予防接種を！



クーポン券を使用できる医療機関のリストなど、詳細はウェブサイトへ 風しん 厚生労働省 検査



出典：厚生労働省ホームページ ※年齢は令和4年時点



今秋以降に農地の復旧支援を検討中！

Q 被災した農地の復旧支援を

能登半島地震によって、村内の農地・農道、用排水においても液状化や地盤の沈下、ブロック等の破損などが見られた。

農業者の尽力により、何とか無事に補修を経て、なんとか田植えがされたが、実際に用水に水を流し、田んぼに水を張ってみると液状化した地域を中心に想像以上に農地が変動していたことが分かってきている。

ある程度は個別の修繕で対応もできるが、極端な地盤の沈下などによって通常の均平を取ることが困難になっている圃場もあり、特に農道や用排水にかかる農地の復旧は、農業者が個別に対応するのは困難であると考えら

れるため、村として何らかの支援を検討してはどうか。また、地盤沈下以外でもブロックの破損など、多面的機能支払交付金だけで対応の難しい案件がある場合には、そちらに対しても何らかの支援ができれば、農業者を勇気づける施策となると思われる。

今後、農業者が安心して農業に従事できるよう、また舟橋村の水田環境を維持していくためにも、今期の稲刈りが終了した秋以降の地震被害への復旧に対して、村として何らかの形で支援をするべきであると考えますが、当局の考えをお聞かせてほしい。

A 地元合意を経た後に支援について検討

竹内地内で液状化と見られる農地が数ヶ所、水路及び農道でも地震による影響が確認されている。2月時点で専門家とともに現地を確認したが、効果的な対処方法を見出せず、耕作者との話し合いの末、1期作付けを行うこととした。同時期に耕作者自身がブロックの破損修繕や波板畦畔設置等、農地の復旧措置をされており、その費用助成について検討したい。

実際に水を張られた田を見ると、農地全面が水平ではなく、苗を育てるには難しいことが分かるが、現状で用

水を止めて工事を施工することはできないため、稲刈後に具体的な支援策を検討したい。ただし地元負担が必要になってくるので、先立って地権者、耕作者及び生産組合で話し合いをしていただき、地元の合意を経た後、村が地元とともに支援策を検討する形で進めてまいりたい。





◀動画は
こちら



転落防止柵は修復作業実施中

Q 公共物の管理実態について

本年元旦の能登半島地震による影響被害が各地で見られ、震度5強の舟橋村でも影響被害が見受けられました。白岩川河川公園でも半年経過した今でも破損した構築物が放置され

ている実態を問題視し、公共物の管理者を明確にして早く復旧させることを促し質問しました。

A 修復作業実施中であるが、依然所有者不明の工作物あり

白岩川河川公園は県が整備した公園であるが、県と村との協定により村が管理している。ご指摘の転落防止用擬木の損傷については、村で修復することに異議がない旨、県より回答を受けた。現在村において修復作業を実施している。白岩川

に架かる橋については再度県に確認したが、県の所有ではなく、河川占用許可も出ていないため、依然所有者不明であるが、隣接する村管理箇所に表示物を設置するなどし、通行者の安全確保に努めたい。

定額減税は順次実施

Q 定額減税について

昨年10月に増税メガネ批判を気にした岸田総理が物価高騰対策として突如打出した定額減税が、昨年末でなく本年度6月に行われることを皆さんはご存じだと思います。しかし減税対応に官民の事務処理で混乱が生じ、物価高騰対策という名称に

国民が期待する中で定額減税詐欺まで出ているようです。また減税が正規や非正規、自営業、等の職務形態が異なると減税時期や処置方法が異なると聞き、村民の減税処置が、どの様に為されるのかを質問しました。

A 国が示す通知のとおり事務を進めている

国から示された通知に従い、減税処理や定額減税を反映した税額通知書の発送を進めている。納税方法によって減税措置の方法が異なるが、給与所得者は令和6年6月分は個人住民税を徴収せず、定額減税後の税額を7月分から令和7年5月

分の11ヵ月に分割して徴収することになる。自営業者等は、定額減税前の税額をもとに算出した令和6年6月納期限分の税額から減税し、控除しきれない場合は8月納期限分以降の税額から順次減税する。

まずは介護予防事業に注力

Q 将来の介護保険制度の見通しについて

超高齢化が進み併せて人口減少も進んでいます。介護保険制度を支える被保険者の構成割合が変化し、給付対象の認定高齢者が増えることも確実で、保険事業の収支バランスから制

度維持のため全国各地で保険料値上げが見られます。舟橋村での介護保険制度の見通しについて質問しました。

A 介護予防事業に注力。制度は中新川広域行政により運営を継続

介護保険事業計画に定める介護保険料は、前期と同額の保険料に設定した。変更点としては、所得段階を11段階から13段階に追加し、所得が多い方に負担をお願いすることとなった。給付費の23%分を65歳以上の人口で割り戻して算定しているところだが、今後高齢化が進行し給付費が増加した場合、保険

料増額に繋がる可能性がある。中新川2町1村の広域行政により介護保険事業に取り組むことで安定的なサービス提供が継続できるものと考えているが、地域住民の過度な負担とならないよう務めていくことが重要であり、村としては介護予防事業に、より注力して参りたい。

6月定例会議案一覧

会期 6月3日～6月14日

6月定例会に提出された案件について、付託された委員会で審査を行う[委員会質問](#)は、次のページへ

付託先 議案 第19～22号・第23～24号（所管部分）・請願第1号・陳情第2号：[総務教育常任委員会](#)

議案 第23～24号（所管部分）・議案第25号：[産業厚生常任委員会](#)

採決結果 ○：賛成、×：反対

議案	内 容 説 明	小 杉	古 川	加 藤	田 村	森	竹 島
①⑨	地方自治法改正に伴い「 舟橋村監査委員条例 」の一部改正を行いました。	○	○	○	○	○	○
②⑩	地方自治法改正に伴い「 舟橋村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 」の一部改正を行いました。	○	○	○	○	○	○
②⑪	特別職の外国旅行の旅費に関する根拠を定めるため「 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例 」の一部改正を行いました。	○	○	○	○	○	○
②⑫	職員の外国旅行の旅費に関する根拠を定めるほか所要の改正を行うため「 舟橋村職員等の旅費に関する条例 」の全部改正を行いました。	○	○	○	○	○	○
②⑬	専決第6号：令和5年度一般会計において、 ふるさと納税寄附金 の受入を教育振興基金に積み立てる予算補正を行い専決処分されました。 専決第7号：令和5年度一般会計において、各種事務事業の完了に伴う事業費を精査した結果、予算補正を行い、専決処分されました。補正金額：3,265万4千円の増額となり、令和5年度一般会計の総額は22億8,957万5千円となりました。 専決第8号：令和5年度国民健康保険事業特別会計において事業精査した結果、予算補正を行い、専決処分されました。補正金額：150万円の減額となり、令和5年度国民健康保険事業特別会計の総額は1億7,634万6千円となりました。 専決第9号： 村税条例の一部改正 が専決処分されました。これは地方税法等の一部改正により村税条例を改正したもので、①令和6年能登半島地震に係る雑損控除の特例措置、②定額減税に係る規定の整備等の改正です。 専決第10号： 村国民健康保険税条例の一部改正 が専決処分されました。これは、地方税法施行令の一部改正により村国民健康保険税条例を改正したもので、①賦課限度額の引き下げ、②軽減措置の拡充等の整備です。	○	○	○	○	○	○
②⑭	令和6年度一般会計補正予算（第1号）…補正増額1億2,869万3千円 富山県市町村共同利用型自治体クラウドサービス提供業務事業費 として4,575万9千円、 定額減税補正給付金事業費 として2,934万円、 低所得者支援給付金事業費 として2,393万8千円、 地域おこし協力隊活動業務事業費 として911万4千円等の予算が計上されました。 一般会計予算の総額は20億8,298万1千円となりました。	○	○	○	○	○	×
②⑮	令和6年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第1号） 収益的収入で他会計負担金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）970万2千円等、収益的支出で営業費用（業務費）42万円、資本的収入で企業債60万円、資本的支出で建設改良費（委託料）229万9千円の予算が計上されました。	○	○	○	○	○	○
②⑯	被保険者証等の廃止に伴い資格確認書等に変更 になることとともない、 富山県後期高齢者医療広域連合規約が変更 されました。	—					
報告 第1号	令和5年度舟橋村繰越明許費繰越計算書について、一般会計で12件、事業費4,405万4千円を明許繰越したことの報告を受けました。	—					
請願 第1号 ※	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願書の件については 不採択 としました。	○	○	×	×	○	×
陳情 第2号 ※	日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択の陳情書の件については 不採択 としました。	○	○	×	×	×	○

※請願第1号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願書の件」及び陳情第2号「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択の陳情書の件」は、いずれも賛成と反対が同数となりました。
地方自治法第116条第1項の規定により、議長裁決の結果、いずれも不採択となりました。



委員会質問

住みよい舟橋村

総務教育常任委員会

物価高騰を見込んで予算計上。 執行残額を減額補正として専決処分

問 3月28日付専決により、令和5年度予算における学校管理費及び図書館費の光熱水費が減額補正されている。物価高騰により予算不足が発生し増額するなら理解できるが、余った理由は。(小杉)

答 学校はじめ各施設が安定的に運営されるよう、物価高騰を見込んで予算を計上している。減額補正を専決処分したのは、十分な安定運営がなされたうえで執行残となったもの。

交付金を活用し物価高騰における生活を支援

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,349万3千円の事業費内訳は。(田村)

答 定額減税補足給付金事業費2,934万円、低所得者支援給付金事業費2,393万8千円、延長保育補助金17万5千円、水道事業会計繰出金(水道料基本料金5カ月分を減免する財源)970万2千円、学校給食費補助33万8千円。

EV充電器マーク表示、区画線設置により利用を促進

問 庁舎・会館EV充電器用駐車枠設置工事費の詳細は。(前原)

答 各施設の駐車スペースに充電器マークを表示し区画線を設置することで、利用促進を図るもの。カーシェア事業は9月で終了するがEV充電器はその後残すので、係る費用を予算計上した。

サンフラワープロジェクト(仮称)は住民意見を取り入れながら事業を進める

問 サンフラワープロジェクトロゴデザイン業務委託料の詳細は。子ども達や一般住民からロゴデザインを募集することも考えられると思うが、村の方針は。(小杉・前原)

答 サンフラワープロジェクトは行政主導ではなく、住民意見を取り入れながら進める事業である。ロゴデザインを子ども達に提案頂くことは考えているが、将来的に本プロジェクトによる成果物が村の特産品として位置づけられることも考えた場合、それに相応しいデザイン性を有することが望ましく、専門家の視点が必要であると考え、業務を委託することとした。また、サンフラワープロジェクトの名称についても現段階においては仮称であり、住民意見を反映したうえで正式名称を決定したい。

令和5年度末時点における事務処理について専決処分

問 専決処分は、不測の事態発生や、内容が軽易なもの等において行われるものであり、本定例会において提出されている専決処分承認を求める5件については、議案として提出されるべきではなかったのか。(田村)

答 地方税法改正に伴う税条例一部改正や、執行残となった事業費の減額補正等、いずれも令和5年度末における事務処理により発生した専決処分であり、その承認を求めるため本定例会に提出したものである。



村民の幸福度向上を！

産業厚生常任委員会

住民税課税データを把握し、低所得者等支援給付金事業を実施

問 低所得者支援給付金事業の対象件数は。
(古川)

答 5月21日時点での令和6年度住民税課税データから対象件数を把握した。この時点での非課税世帯数は133世帯。

工事監理業務は事業者へ委託し、第二浄水場改良事業を実施

問 第二浄水場改良事業実施にあたり、工事監理業務を業者委託する理由は。
(竹島)

答 本事業は、工手別に「第三水源井改良工事」、「配水管布設工事」、「機械電気設備工事」の3つに分けて施工することが適切と判断した。1つの現場において3つの工事を施工するには、各工事の施工計画を立てたうえで、工程管理、品質管理を担保して進める必要があり、専門的な知識を有する事業者へ委託するため、今回補正予算を計上した。

民生委員や社会福祉協議会と協力し熱中症予防対策を実施

問 熱中症予防対策に係る温湿度指数計の配布時期と、クーリングシェルター事業との関連性の周知方法は。
(前原)

答 民生委員や社会福祉協議会と協力して熱中症予防対策事業に取り組むこととしており、65歳以上のひとり暮らし世帯への指数計配布は梅雨明け時期を目途としている。配布時にクーリングシェルター事業についてもお知らせするほか、熱中症対策については、広報紙やホームページ、SNSを活用して周知したい。

介護ヘルパーの人材を確保し、介護難民発生を防ぐ

問 閉鎖に追い込まれる介護事業所が全国的に散見されている。舟橋村でも介護ヘルパーの人員不足により介護難民発生が心配されるが、村の取組は。
(加藤)

答 介護サービスが受けられず実際に困っているという情報は、舟橋村においては確認されていないが、介護ヘルパーの人材確保に苦慮している現状は把握している。今年度ヘルパーの報酬単価に上乗せ分の補助を予算化して人材確保に努めているが、依然厳しい状況。社会福祉協議会との定期的な情報交換を継続し、効果的な情報発信を行うことで人材確保に繋がる支援に努めたい。

EV充電器設置とカーシェア実証実験とは別事業

問 庁舎、会館に設置されたEV充電器の稼働実績は。また、充電器マークや区画線を設けることでEV車両専用の駐車スペースであるかの誤解を生じると懸念されるが、当局の考えは。
(竹島)

答 一般住民のEV充電器利用実績は現在なし。活用を促すためにも充電器マーク表示や区画線設置を実施するもので、EV車両専用スペースとする意図はない。カーシェア事業は9月までの実証実験で車両を無償貸与されており、当該車両を村で購入する予定はないことを理解頂きたい。

反 対

討 論

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める 請願書の件における総務教育常任委員長報告に対する 反対討論

加 藤 智恵子 議員

私は、請願第1号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に求める請願」に賛成し、総務教育常任委員長の報告に反対の立場から討論を行います。

1979年に国連で女性差別撤廃条約が採択され、あらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利が保障されました。日本は1985年にこの条約を批准しましたが、女性差別を無くすための取り組みは大きく立ち遅れ、世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数の国際比較で日本は世界146か国中125位と過去最低まで落ち込み、先進国と言えない状況にあります。

女性差別撤廃条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するために条約発効20年後の1997年に採択されたのが、女性差別撤廃条約選択議定書です。

議定書では「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続きがありますが、それらを利用する申し立てを行うためには、国が議定書を批准しなければなりません。しかし、日本は未だ批准していません。議定書批准国は2023年時点で既に115か国となっており、議定書の批准は世界の流れとなっています。

日本のジェンダー平等の取り組みを実効あるものとし、個々が抱える課題解決のため、日本においても議定書の批准を求める意見書は、採択すべきです。

このことを強く求め、以上、請願第1号に賛成し、総務教育常任委員長の報告に反対する 討論といたします。

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択の 陳情における総務教育常任委員長に対する反対討論

田 村 馨 議員

私は、陳情2号「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択の陳情」に賛成し、総務教育常任委員長の報告に反対の立場から討論を行います。

今回の陳情は、日本が核兵器禁止条約に署名・批准するよう、舟橋村議会から国へ意見書を挙げるよう求めるものです。

2021年に発効した核兵器禁止条約は、2022年に第1回の締約国会議を開き、核抑止を誤りと批判した宣言と行動計画を採択し、この計画に基づき、核兵器の現状、人道的影響、廃絶への技術的問題などを検討し、報告する科学諮問グループも活動を始めました。同年11月には第2回会議も開かれるなど、禁止条約は現実機能していることを示しています。

同時に、この条約の発効は、核保有国や日本のように核兵器に依存する国は国際法違反の国ということになり、その立場が鋭く問われることになりました。

現在、禁止条約に70か国が批准し、署名国は93に広がりました。国連加盟国193の半数に迫っており、着実に前進し続けています。

原水爆禁止世界大会の国際会議宣言は、「核兵器によって安全を図ろうとする「核抑止」はいかなる理由によっても決して正当化し得ず、断固として退けられなければならない」と強調し、広島市長は、原水禁大会へのメッセージで、「核抑止」は「人類の存続すら危うくする」とし、「世界中の指導者は、核抑止は破綻しているということを直視」すべきだと訴え、長崎市長も平和宣言で、「今こそ、核抑止への依存からの脱却を、勇気をもって決断すべき」だと訴えました。「核抑止」を拒否することこそ被爆地からの真のメッセージではありませんか。

そもそも「核抑止」とは、いざという時には、核兵器を使用し、広島・長崎のような非人道的惨禍を引き起こすことをためらわないという議論です。核兵器のない世界への最大の障害物であるということを日本政府と核保有国は認識すべきです。

それでも安全保障のために核抑止が必要だとした議論が一部ありますが、一方が核を使用すれば、他方も核の報復で応えることになる、その結果、核によって何十万、何百万もの人々が死ぬことになる、大虐殺が起こることになります。結局、核抑止は誰の安全も保障するものではありません。

日本政府に禁止条約の署名・批准を求める署名は250万人を超え、条約参加を求める地方議会の意見書・決議も全国の約4割に広がっています。こうした地方議会を見習い、国際法違反の日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を求めているようではありませんか。このことを強く求め、以上、陳情2号に賛成し、総務教育常任委員長の報告に反対する討論といたします。

竹島 貴行

Personal Column Vol.06

議員一人ひとりの素顔に迫る。

Theme

議会とは何ぞや

舟橋村議会への関心を持ってください！

皆さんは、議会や議員について何気ない認識をお持ちだと思いますが、議会と議員についての私見を書かせていただきます。

皆さんはご存じと思いますが、舟橋村は村民が村長と議会議員を選挙で選び、村長と議会の二元体制で独自の自治を行うことが認められた地方自治体です。これは村の主体は村民であり、村民を是とした自治運営が為されるということです。ですから、皆さんが住み良い舟橋村とする為、村政へ強く関心を持っていただきたいと思います。それが村民主権、民主主義の舟橋村だと考えるからです。

議会は、村長が提案する政策執行の決定機関であり、行政運営を左右する責任や議会で決定した政策の遂行を監視する責任があります。また、大きな権力を付与された？村長の独裁化や暴走を防止する責任があります。そして、議員は公の立場から、村の進むべき方向や村民全体の福利厚生等について議論を尽くし、主観的に偏らず客観的な決定判断が求められます。公とは村や村民全体を指します。それを監視するのは選挙で議員を選ぶ皆さんです。字数が限られ、私の思いが伝わるか判りませんが、最後に皆さんへ議会に関心を寄せていただくこともお願い申し上げます。村民の皆さんは、議会について議員について何気なく認識をされていると思いますが、あえてこのコラムで私は議会とは？議員とは？について書いてみます。両方とも重い責任を負っており、それを皆さんに認識して欲しいと考えるからです。



たけしま たかゆき

富山県富山市出身、富山東高校卒業、東海大学工学部建築学科卒業、大日本土木(株)で30年程勤務、ファインネクス(株)で10年程勤務。
一級建築士、一級建築施工管理技士の資格を保有し、他・普通運転免許、甲種防火管理者、フォークリフト運転、防災士等の資格を保有しています。

Bridging Crossword



ふなはし 議会だより
Funahashi Bridging Voices
ふなはし ぶりっじんぐ うおいしーず



議会だよりのご意見を



教えてください！

○ヨコのカギ

- 1：英語で「grass」
- 2：妊婦が風しんに感染する事で、胎児に起こる〇〇症候群
- 3：魚へんに「荒」と書く高級魚
- 4：入善町にある天然記念物、「杉沢の〇〇スギ」
- 5：指定暑熱避難施設の事
- 6：被災者に対し自分達の力で生計を立て直す為の支援の事
- 7：鉄腕アトムの子
- 8：原子番号15番、元素記号Pと言えば
- 9：害鳥駆除で活躍する、食物連鎖の頂点に位置する鳥
- 10：物事に対する意識の事
- 11：ヒゲのあるアルファベット
- 12：仏教の僧侶が身につける衣装の事
- 13：「河馬」と書く動物

○タテのカギ

- 1：無意識に出てしまうような、偏った好みや傾向の事
- 3：仲見世通りや浅草寺で有名な日本の観光地と言えば
- 9：昭和56年以前に建てられた家は〇〇診断をしましょう
- 12：栽培が禁止されている植物、「芥子」の読み
- 14：ひまわりの英訳
- 15：前の人が陥った失敗を繰り返す事、〇〇を踏む
- 16：健康な体づくりをする事
- 17：スーツなどの背中の部分に付いている裏地の事
- 18：日本に307個ある行政区画
- 19：喫茶店の事
- 20：物事の中断している合間の事
- 21：運の流れの事
- 22：「累」の読み
- 23：メキシコ湾とカリブ海の間にある半島
- 24：大阪駅と敦賀駅を結ぶ特急列車の名前

議会広報特別委員会

委員長：古川 元規
副委員長：前原 英石
委員：田村 馨
委員：小杉 知弘

あとかき

コロナウイルス感染症が5類に変わって以降、以前の生活に戻りつつあります。賑わいを取り戻しつつも、不安を抱えながら普通の生活のありがたさがよく分かったのではないのでしょうか。

ウクライナ侵攻も落ち着かず生活資材の高騰が続く中、以前のような日常に戻るには、もうしばらく時間がかかりそうです。

これからも村民の安全、安心、安眠のため地域の課題が一つでも改善するよう各議員緊張感をもって臨みます。

そして遠慮なくご意見くださいますよう、お願いいたします。

(田村 記)

議会・議会だよりについて、
皆さまのご意見・ご感想を
お寄せください。



読者アンケートフォーム

舟橋村議会事務局

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺 55
TEL: 464-1121 (代) FAX: 464-1066 Mail: info@vil.funahashi.iyomajp